魚沼市　年末年始のお知らせ

お申込みとご入金について

年末年始も寄附の申し込みを受け付けておりますが、年末の寄附の取り扱いは下表「令和8年の寄附について」のとおりとなります。

令和8年12月31日までに当市にて入金確認できたもののみ、令和8年分の寄附として取り扱いますので、年内寄附をご希望の方はご留意願います。

令和8年の寄附について

入金方法	申込期日	入金期日	受領証明書の送付
クレジットカード等 電子決済 （インターネットのみ）	12月31日	12月31日	12月28日までに当市で入金が確認できたもの　→**年内発送予定** 12月29日以降に当市で入金が確認できたもの　→**翌年1月以降発送**
現金書留 市役所窓口	12月15日 16:00必着	12月28日 16:00必着	
払込取扱票 銀行振込	12月15日 16:00必着	12月31日までの入金として当市で確認できたもの	

注）金融機関によっては12月31日までにご入金いただいても1月以降の入金となる場合があります。詳しくはお振込先の金融機関にお問い合わせください。

ワンストップ特例申請について

ワンストップ特例制度をご利用される場合は、**令和9年1月10日までに「自治体マイページ」からオンライン申請**をお願いします。（利用者登録が必要です。）
自治体マイページは下記二次元コードからアクセスすることができます。

郵送でワンストップ特例申請書の提出をご希望の場合は、市ホームページから申請書をダウンロードし、必要書類を添付のうえ下記お問い合わせ・提出先に**令和9年1月10日（必着）まで**に申請書類が届くように発送してください。
※郵送代は寄附者様のご負担となりますのでご了承ください。普通郵便の未着に関しては責任を負いかねますので、書類の到着確認が必要な方は、簡易書留など追跡できる手段での郵送をおすすめします。

期限を過ぎての提出や添付書類（本人確認書類＋個人番号確認書類）が不足している場合は受付ができませんので十分ご注意願います。

キャンセルについて

寄附完了後のキャンセルや申込内容の変更はできません。
「決済が年をまたぎ1月1日になってしまった」「控除額の上限を超えて申し込んでしまった」「寄附金額や返礼品を間違えた」等、寄附者様の都合によるキャンセルは対応できませんので、十分ご注意ください。

お問い合せ等

当市は令和8年12月29日から令和9年1月3日まで閉庁いたします。
令和8年12月28日17時15分以降のお問合せ等につきましては、令和9年1月4日以降の対応となります。ご了承ください。

自治体マイページはこちら

【お問い合わせ・提出先】
〒946-8601　新潟県魚沼市小出島910番地
魚沼市役所 地域創生課 まちづくり係
TEL：025-792-9752（8：30～17：15）
FAX：025-792-9500
ﾒｰﾙ：chiiki@city.uonuma.lg.jp